

市報 さかいみなと

2023

5

No.1287



内 容

- 空家に関する補助制度・・・P2～3
- 高齢者補聴器購入費補助事業 ほか・・・P4～5
- 境港市の財政状況・・・P6～7
- 人権政策室お知らせ・エコらいふ通信・・・P8～9
- 地域包括支援センター情報 ほか・・・P10～11
- 情報あらかると・・・P12～13
- お知らせ・・・P14～19
- 子育てひろば・図書館に行こう ほか・・・P19～23
- おさかなレシピ・今月のげんきちゃん・・・P24

3月22日（水）に、約1900人を乗せた大型クルーズ客船「ウエステルダム」が境夢みなとターミナルに寄港しました。国際クルーズ客船の寄港は令和元年11月以来約3年半ぶり、境夢みなとターミナルでは初寄港だったこともあり、一目見ようと市民など大勢の人で賑わいました。

このほかにも、多くのクルーズ客船の寄港が予定されています。

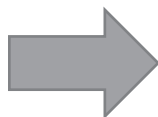
空家に関する

空家の利活用や除却に関する補助制度を設けております。

(1)空家利活用流通促進事業費補助金

売買や賃貸借、移住など、空家を利活用することを目的として改修を行った場合、改修工事にかかった費用の一部を助成します。

対 象 者	下記のいずれかに該当する人 ①県内に在住する個人(工事完了後 3カ月以内に県内に移住する人を含む) ②県外に在住する個人(相続により取得した場合に限る) ③県内に主たる事務所または活動拠点を置く団体 ④県内に本店を置く事業者(個人事業者を含む)
対象建築物	補助要件に該当した空家で市内に所在する一戸建て住宅または長屋建て住宅(共同住宅、重層長屋は除き、店舗併用住宅を含む)
対象経費	下記に掲げる経費の合計(②の経費の合計は①の経費の2分の1を上限とします) ①空家の利活用に必要な改修工事費用 ②改修工事に必要な設計費用、外構整備費用、家財道具撤去費用
補 助 率	対象経費の 2 分の 1
限 度 額	住宅として活用する場合・・・ 90 万円(住宅以外は、150万円)
そ の 他	・《重要》上記以外にも諸条件があります。事前に補助対象事業に該当するかの確認を行いますので、申請前に必ずご相談ください。 ・改修後 10 年以上利活用に供すること ・補助事業者自らが入居する場合を除き、空き家・空き地情報バンクに登録すること(売買契約または賃貸借契約を締結する場合は除く。)



(2)空家利活用移住定住奨励金

(1)の補助金を活用して改修された空家を利活用する、県外から移住された人に奨励金を交付します。

20万円(定額)



補助制度

(3)空家除却支援事業費補助金

利活用の見込みのない空家を危険な状態になる前に解体する場合、解体に必要な費用の一部を助成します。

(5年間の期間限定)



対 象 者	市内の空家を所有または管理する者
対象建築物	空家となってから1年以上が経過した市内にある住宅
対象経費	空家の解体、撤去、廃材などの処分および跡地の整地に要する経費 ※家財道具などの処分費は除く
補 助 率	対象経費の5分の4
限 度 額	60万円
そ の 他	<u>《重要》上記以外にも諸条件があります。事前に補助対象事業に該当するかの確認を行いますので、申請前に必ずご相談ください。</u>

なお、本補助制度は、令和3年度から令和7年度までの5年間限定の制度です。

また、空家の解体後3年間は、毎年減免の申請を行い承認されると、土地の固定資産税額が除却前の税額と同程度に据え置かれます。

【共通事項】

- ・各事業とも、予算の範囲内で補助金を交付しますので、申込多数の場合は、受け付けできない場合があります。
- ・申請前に契約・工事をしてしまうと、補助が受けられなくなる可能性がありますので、必ず事前に下記までご相談ください。
- ・市ホームページにも、補助制度の内容を掲載しておりますので、ご確認ください。

【申請・問い合わせ先】

〒684-8501 境港市上道町3000番地(別館2階)

建設部都市整備課 空家対策推進室

電話:47-1015 電子メール:toshiseibi@city.sakaiminato.lg.jp

高齢者補聴器購入費助成事業のご案内

●助成要件

次の①～⑥の要件をすべて満たす人

- ①境港市内に住所がある満 65 歳以上の人
- ②聴覚障がいによる身体障害者手帳をお持ちでない人
- ③両耳の聴力レベルが平均して 30dB 以上 70dB 未満で永続性があり、医師が補聴器が必要であると認めた人
※30dB 未満でも医師が特別に、補聴器が必要であると認めるときは助成の対象となります。
- ④労働災害補償保険法の規定による保険給付などの支給対象でない人
- ⑤市税の滞納がないこと
- ⑥暴力団員またはこれらと密接な関係を有する者でないこと

●対象機器

補聴器本体とその付属品を含む1セット

●助成額

補聴器本体の購入費用の半額を助成します。（上限額 30,000 円）

※片耳、両耳を問わず上限額は 30,000 円です。

※集音器などや修理は対象外です。

※交付決定通知より先に補聴器を購入した場合は、助成の対象外です。

※助成金の交付から 5 年を経過するまで、再度の申請はできません。



●助成金申請から受取までの手順

- ①市役所窓口で申請書を受け取る
- ②医療機関（鳥取県指定医）を受診し、中等度難聴などの証明を受ける
- ③補聴器販売店から見積りをもらう
- ④市役所に申請する（②・③を添付）
- ⑤市役所から助成金の交付決定通知を受領後、補聴器を買う
- ⑥市役所に実績報告を行い（領収書添付）、助成金の請求書を提出する

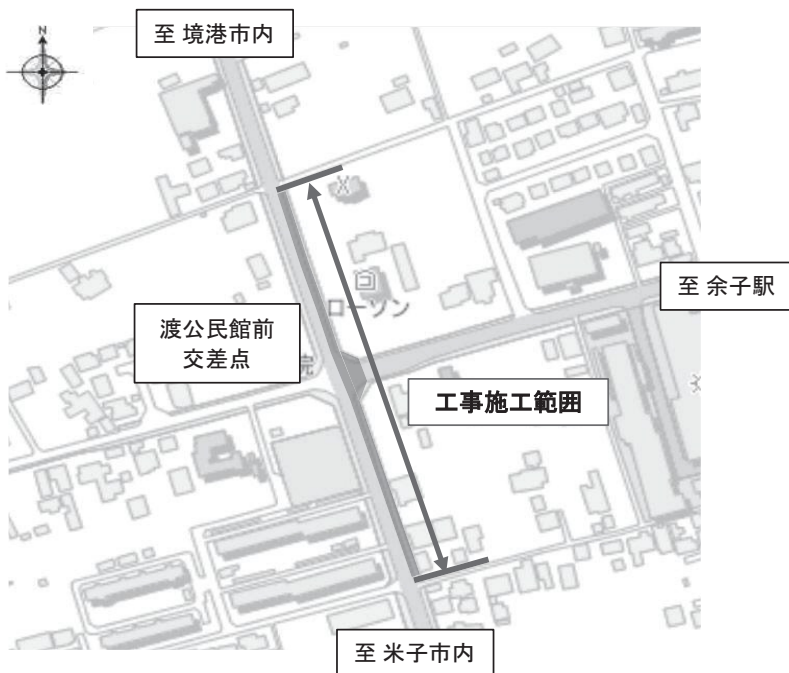


本事業の利用を希望される場合は、必ず事前に
長寿社会課へお問い合わせください。

【問い合わせ先】 長寿社会課 高齢者福祉係 ☎47-1039

道路工事に伴う交通規制

- ▶ 工事箇所 渡町
- ▶ 工事期間 5月上旬～9月中旬（原則、日曜日、祝日は工事を行いません）
- ▶ 交通規制 車道幅員減少（規制時間 終日、規制延長 40 m）
歩道内で作業を行うため、歩行者については歩行者用通路を設けて作業を行います。
- ▶ 工事内容 渡公民館前交差点付近の歩道をリニューアルします。
- ▶ 問い合わせ先 鳥取県西部総合事務所 米子県土整備局 道路都市課 ☎ 31-9732

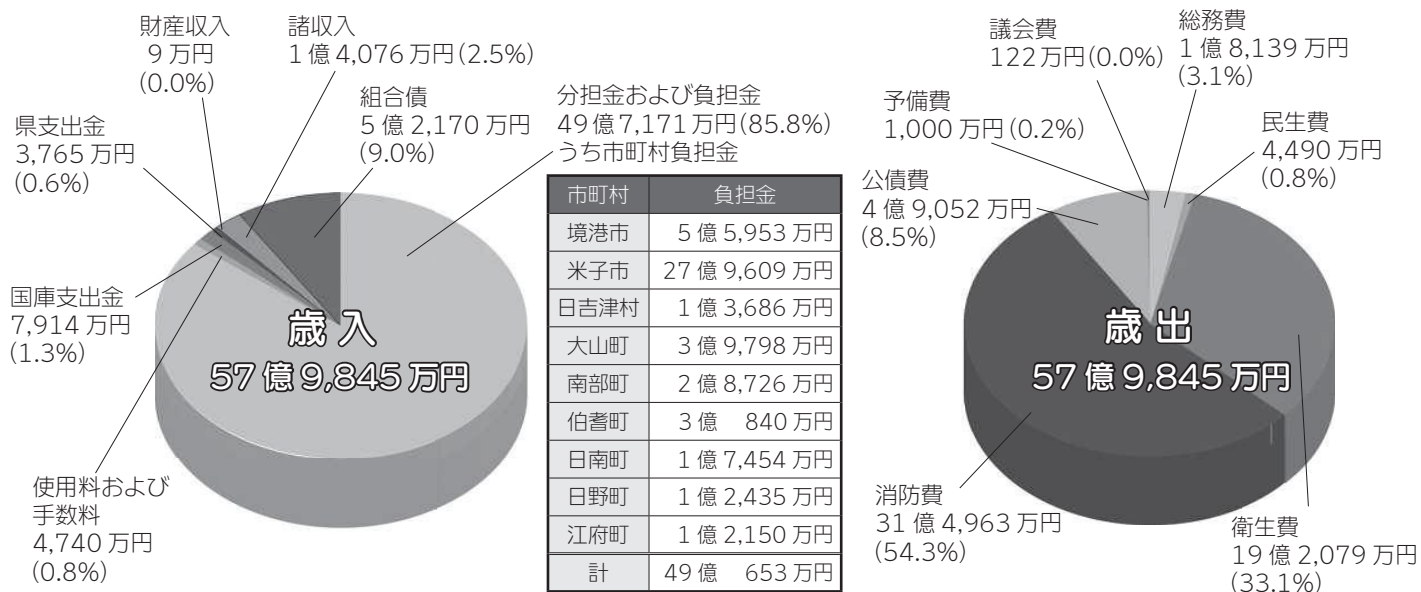


令和5年度鳥取県西部広域行政管理組合 一般会計 当初予算の概要

▶ 問い合わせ先
鳥取県西部広域行政管理組合
事務局 総務課 ☎ 22-7732

2月組合議会定例会で、今年度の当初予算が決まりました。一般会計予算額は57億9,845万円で、対前年度当初予算比で18.5%の増となっています。

※鳥取県西部広域行政管理組合は、鳥取県西部圏域の2市6町1村により組織された団体で、主に消防事務や不燃物処理施設の管理運営などを行っている特別地方公共団体です。



※表中の予算額は万円単位で四捨五入しているため、合計額が一致しない場合があります。

の 市 港 境

特別会計予算の執行状況

会 計 名 (※印:公営企業会計)	予 算 現 額	収 入 済 額
		支 出 済 額
国民健康保険費	34 億 4,636 万円	33 億 7,751 万円 30 億 9,514 万円
駐 車 場 費 ※	6,050 万円	3,222 万円 5,793 万円
下水道事業費※	21 億 6,630 万円	18 億 9,976 万円 18 億 6,778 万円
介 護 保 険 費	39 億 2,958 万円	33 億 5,278 万円 35 億 6,887 万円
市 場 事 業 費 ※	7,365 万円	7,350 万円 5,788 万円
後期高齢者医療費	5 億 951 万円	4 億 9,066 万円 4 億 3,630 万円

市債の現在高

会 計 名	未 償 還 額
一 般 会 計	110 億 8,446 万円
下水道事業費特別会計	115 億 5,133 万円
そ の 他 特 別 会 計	5 億 1,460 万円
合 計	231 億 5,039 万円

市民1人当たりの市債現在高
(公営企業会計を除く)
338,209円

一時借入金の現在高

会 計 名	借 入 金 額
一 般 会 計	なし

市有財産の状況



基金
54 億 6,909 万円



土地
1,840,688 平方メートル



建物
145,505 平方メートル



有価証券・出資金など
2 億 4,892 万円

用語の説明

【一般会計】

市が行う行政運営の基本的な経費を計上したもので、市の会計の中心となるものです。

【特別会計】

市が特定の事業を行う場合に、一般会計と区別して設置するものです。

【公営企業会計】

「独立採算」を原則とする会計で、特別会計のうち※印のものです。

【市 税】

市民税や固定資産税など、皆さんが市に納める税金です。

【地方交付税】

所得税や法人税など、国が徴収した税金の一部が、市の財政状況などに応じて国から交付されるお金です。

【国・県支出金】

工事や福祉、教育事業など、特定の事業の財源に充てるため、国または県から交付されるお金です。

【市 債】

大きな事業を行うために、国や金融機関などから借りる市の借金です。

【総務費】

課税徴収、市民活動、広報情報処理などに関する経費です。

【民生費】

障がい者、高齢者、保育園生活保護などに関する経費です。

【衛生費】

健康診断や予防接種、ごみ処理などに関する経費です。

【商工費】

各種資金融資や観光振興などに関する経費です。

【土木費】

道路・公園の整備や維持管理、市営住宅管理などに関する経費です。

【教育費】

小・中学校や図書館、公民館などに関する経費です。

【公債費】

市が借り入れた借金（市債）の返済に要する経費です。

【一時借入金】

支出する現金が不足したときに、資金繰りのため金融機関から一時的に借りるお金です。

【基金】

特定の目的のために積み立てられる資金などで市の貯金です。

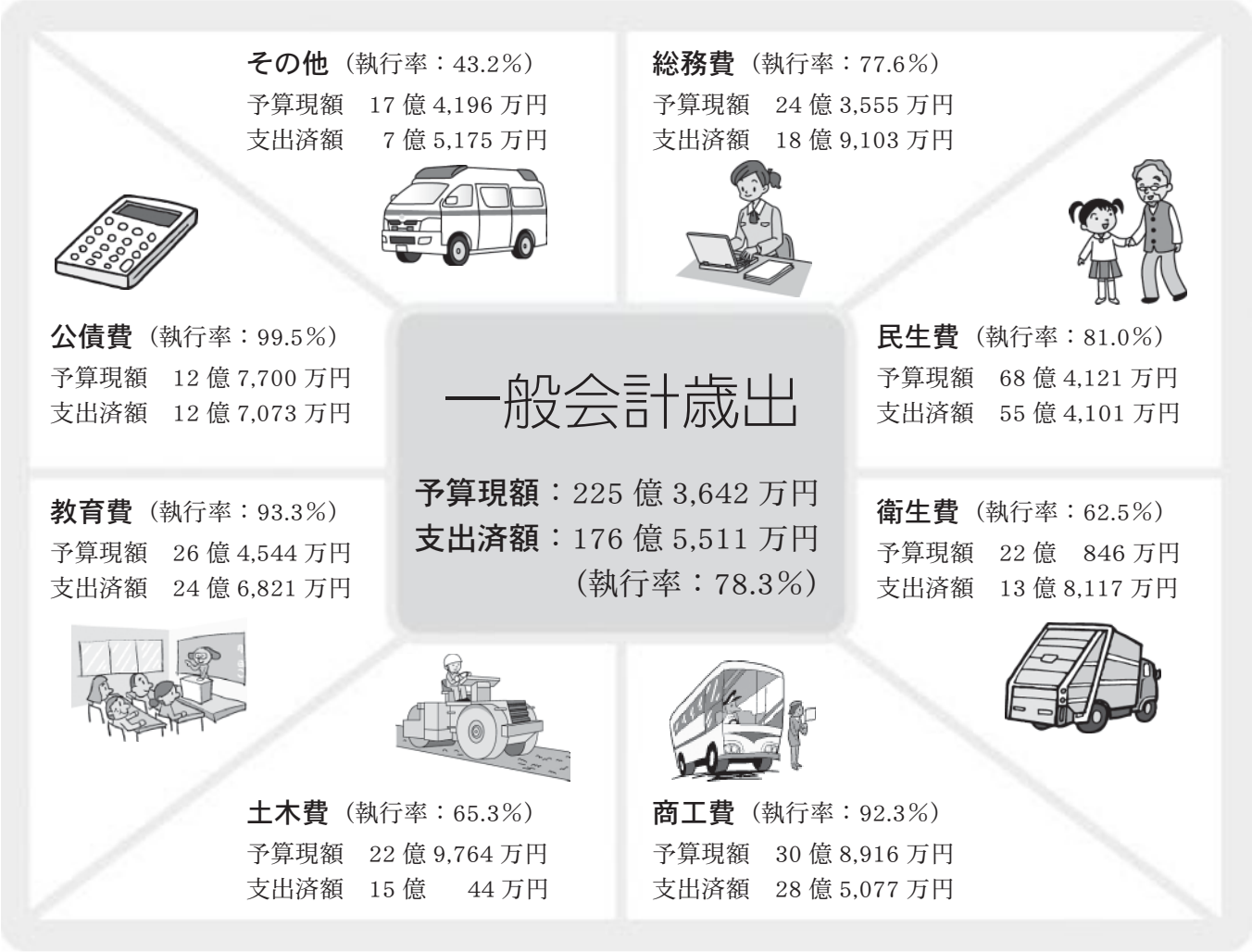
財政状況

(令和5年3月31日現在)

境港市は、市民の皆さんが納める税金や国から交付される地方交付税などで運営されています。これら収支の状況は、毎年2回財政公表としてお知らせしています。今回は令和4年度予算の執行状況や市債の状況などについてお知らせします。

なお、金額などは令和5年3月31日現在のため、決算とは異なります。
(決算日：令和5年5月31日)

▶問い合わせ先
財政課 財政係 ☎ 47-1012



一般会計歳入

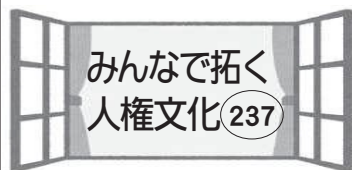
区 分	予算現額	収入済額	収入率
市 税	39億4,582万円	39億8,069万円	100.9%
地方交付税	37億3,106万円	38億4,732万円	103.1%
国・県支出金	72億5,113万円	55億2,191万円	76.2%
市 債	11億5,394万円	2億6,192万円	22.7%
そ の 他	64億5,447万円	54億8,044万円	84.9%
合 計	225億3,642万円	190億9,228万円	84.7%

市民の税負担状況

区 分	1人当たりの負担額	1世帯当たりの負担額	備 考
市 税	120,395円	256,472円	人口 32,774人 世帯数 15,385世帯
国民健康保険税	93,431円	136,343円	被保険者数 5,735人 対象世帯数 3,930世帯

国民健康保険税の収入状況

予算現額	収入済額	収入率
5億3,583万円	5億4,024万円	100.8%



一人一人が大切にされる 「人権尊重の職場」づくり



～身のまわりで、働く人たちにプレッシャーを与え、
精神的に追い込んでいる状況はありませんか～

「ハラスメント」ってご存知ですか。ハラスメントとは、「いろいろな場面でのいじめや嫌がらせ」「他者への発言や行動などが、する側の意図に関係なく、相手を不快にさせたり、尊厳を傷つけたり、不利益や苦痛、脅威を与えたりする行為」のことです。パワーハラスメント（パワハラ）、セクシャルハラスメント（セクハラ）、マタニティハラスメント（マタハラ）など、さまざまなハラスメントがありますが、最近深刻な問題となっているハラスメントに、「モラルハラスメント（モラハラ）」があります。

「モラルハラスメント」とは、（モラル〈倫理〉に反した）暴言や嫌み、仲間外し、業務遂行の妨害、私生活への過干渉などの言動で、精神的な嫌がらせを繰り返し、人の心を傷つける行為のことです。モラハラは、職務上の優越的な関係を背景とした地位や立場（上司から部下など）に関係なく起こります。

モラハラの原因は、する側の自分勝手な理由による相手の尊厳を軽んじる意識や態度にあり、無視やため息、視線やしぐさなど、言葉を使わずに、「静かに」「ジワジワ」相手を精神的に追い詰め、周囲からは分かりにくい場合もあります。また、モラハラをする側は、自分の中にある不満などを晴らすため、攻撃しやすい特定の人をターゲットにする傾向があり、他の人には人当たりがよいため、周囲からは理解されにくく、被害者は、一人で悩みを抱え込んで孤立してしまうこともあります。

職場で起きるハラスメントは、その職場に何らかの問題があることを知らせる『サイン』ともいえます。職場全体が、雇用環境や企業風土などにも注目し、ハラスメントの特徴や問題性を理解して、解決を図ることが重要です。一人一人が大切にされる「人権尊重の職場づくり」は、そこから始まります。

私のまちの「人権擁護委員」

◆◆6月1日は、「人権擁護委員の日」です◆◆

人権擁護委員は、法務大臣から委嘱を受け、人権について理解を深めてもらうための人権啓発活動や面談、電話、手紙〈子どもの人権SOSミニレターなど〉による人権相談（いじめ、差別、暴行・虐待、誹謗中傷などの人権に関する相談）に応じるなどの人権擁護活動を行っています。

毎月、老人福祉センターに「人権相談」の特設相談所を開設しています。

日程は市報「くらしの相談日」欄（23ページ）でご案内しています。

▶人権擁護委員と担当地区

氏 名	担当地区
木下 美和子	渡
早川 明美	外江
本池 千尋	境
足立 光枝	上道
小灘 恵美子（6月末まで）	余子
永見 敏明（6月末まで）	中浜
神崎 和重	誠道



一人で悩まずご相談ください。
秘密は守られます。相談は無料です。

▶電話相談窓口

- ◇みんなの人権110番 ☎0570-003-110
- ◇子どもの人権110番 ☎0120-007-110
- ◇女性の人権ホットライン☎0570-070-810



資源・ごみ分別アプリ「さんあ〜る」を導入しました

現在、皆さんにご利用いただいている「ごみ分別特設サイト」に代わり、新たに資源・ごみ分別アプリ「さんあ〜る」(株式会社ディライトシステム)をお使いいただけるようになりました。

これまでと同様にごみの分別検索機能や収集日カレンダーなどの機能に加え、ごみの収集日などをプッシュ通知で画面上にお知らせする機能も追加され、より使いやすくなりました。

みなさんもぜひご活用ください。



「さんあ〜る」の主な機能

①収集日をカレンダー形式で表示(ごみ分別カレンダー)

お住まいの地域を設定していただくと、ごみの収集日が種別ごとにカレンダー形式で表示されます。

②収集日をプッシュ通知でお知らせ

「設定」でごみ出し日通知機能を設定していただくと、ごみの収集日に画面上にお知らせ(プッシュ通知)が表示されます。また、通知時間の設定なども可能ですので、「ごみ収集日の朝 7 時に通知するようにしたい!」といった設定も可能です。

③ごみの分別方法を検索できる(ごみ分別帳)

「ごみ分別帳」からごみの分別方法(種類・出し方など)が検索できます。

④清掃センターからのお知らせ情報などを配信

清掃センターからのお知らせ(収集日の変更など)を配信します。また、その他のごみ関連の情報も配信します。



「さんあ〜る」を使用するには

「さんあ〜る」はスマートフォン用アプリです。お使いの機種(Android 端末・iOS 端末)により、アクセス先が異なります。右記の QR コードからアクセスしてインストールしてください。

また、初期設定や詳しい使い方は、市ホームページにてご確認ください。



Android 端末
(Google Play)



iOS 端末
(App Store)

清掃センターの搬入経路変更について

清掃センターでは現在、施設解体工事に伴い、場内のごみ搬入経路を変更しています。これまでとは計量所の位置やごみをおろす場所などが異なっているため、自己搬入される場合にはご注意ください。

また、各ごみの置場が縮小されていることから、場内の混雑も予想されますので、できるだけお住いの各地区の集積所をご利用ください。(ごみは朝 8 時までにお出しください。)

詳しい搬入経路などは市ホームページでご案内していますので、ご確認ください。



あなたの土地は大丈夫ですか? ご自身の土地は適正に管理しましょう

近年、空き地や空き家の放置により、雑草や木の枝が隣地に入り込んだり、不法投棄や害虫が発生するなどの苦情が市に多く寄せられています。また、自宅敷地内の樹木や草花についても、同様に隣地や道路に入り込んだりして迷惑をかけていないかなどを確認し、定期的な除草や枝木の剪定など、ご自身の所有地を適正に管理していただき、街の環境保全にご協力をお願いします。



地域包括支援センターからのお知らせ



◆フレイルチェックに参加してみませんか ～フレイル予防で健康長寿！！～

なぜ、フレイルチェックが大切なの？

フレイルとは、年とともに知らず知らずのうちに心身の活力が衰えていく状態です。自分の気づかないうちに進行し、気づいた時には要介護に近い状態になっていることもあります。早めに気づいて適切な対処を行うことで元気な状態に戻ることができます。フレイルチェックは、見た目ではわからないフレイルや、ちょっとした衰え、弱りかけている所を早めに見つけることができます。

フレイルチェックとは

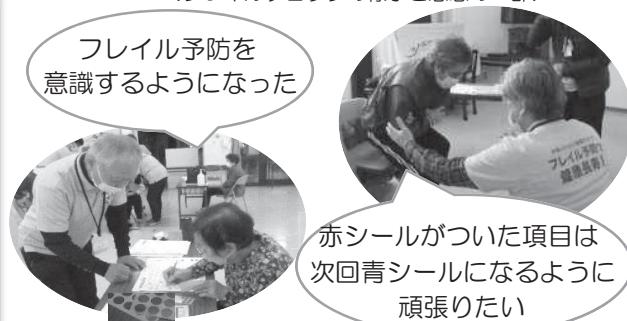
東京大学高齢社会総合研究機構の指導に基づき保健師とフレイルサポーターで実施する2時間の教室です。

内容●講話「フレイルとは」

- 質問票によるフレイル度の聞き取り
- 計測によるフレイル度の測定
(握力・筋肉量・滑舌など)
- 講話「フレイル予防の具体策」

判定の赤・青シールを貼りながら行います。

＜フレイルチェックの様子と感想の一部＞



フレイル予防を意識するようになった

赤シールがついた項目は次回青シールになるように頑張りたい

何度も受けてください！

フレイルチェックを受け、おおむね1年後に再度受けてください。前回の状態と今回の状態の比較ができます。

要申込
参加者募集

◆フレイルチェック日程◆

5/17 (水) 13:30～ 上道公民館	6/28 (水) 13:30～ 中浜公民館
5/25 (木) 13:30～ 渡公民館	7/5 (水) 9:45～ 外江公民館
6/5 (月) 13:30～ 余子公民館	誠道・境公民館は4月に実施しました。 今後の日程は公民館報でご案内します。

▶受付開始：開始15分前～

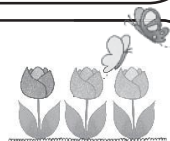
▶持ち物：水分・資料（あれば）

フレイルチェックを受けられた人の多くはやる気がアップ。心身の状態も改善がみられています。多くの人にフレイルチェックを受けて頂き、健康でいきいきとした生活を送るためのヒントを得ませんか

おれんじカフェ

▶ところ 老人福祉センター浜の里（竹内町）

▶参加費 100円



◆◆認知症の人を介護する家族のつどい◆◆

認知症に関する事や介護の悩みを話す場所です。 と き：5月8日（月）午前10時～正午

◆◆おれんじカフェさかいみなと◆◆

今回は、認知症サポーター養成講座を開催します。認知症ってどんな病気？認知症の人への関わり方など、認知症を正しく理解し、身近な家族、自分自身が認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らしていけるように一緒に考えてみませんか？ぜひご参加ください。

▶と き：5月22日（月） 午前10時～11時30分

※マスク着用の有無に関わらず、基本的な感染対策の励行をお願いします。

【申し込み・問い合わせ先】 長寿社会課 地域包括支援センター ☎47-1131

ひとり親向け行政サービス

制 度	対 象	内 容	申請窓口
児童扶養手当	◇18歳までの子を養育する父または母、 および父母にかわって子を養育する人	子の人数や受給者の所得に応じ、手当を支給します。 受給には所得制限があります。	子育て支援課 育児支援係 ☎47-1077
高等職業訓練促進 給付金等事業	◇20歳未満の子を養育する父または母 ◇児童扶養手当受給者または同等の所得 水準にあること	看護師、介護福祉士、保育士などの資格取得のため養成機関で1年以上修学する際に生活費相当を支給します。 ※入学金などの貸付制度もあります。	
自立支援教育訓練 給付金事業	◇20歳未満の子を養育する父または母 ◇児童扶養手当受給者または同等の所得 水準にあること	雇用保険制度などの指定講座を受講した際に受講料の一部を支給します。 ※事前申し込みが必要です。	
災害遺児手当	◇中学生までの子を養育する人 ◇所得税非課税者	養育者が天災、事故、自死により死亡、障がいの状態になった子の健全な育成のための手当（2千円/月）を支給します。	
就業支援講習会事業 パソコン講座 （初級・中級）	◇ひとり親家庭の父または母、および寡婦	基礎から学べるパソコン講座を開催し、ひとり親家庭などの就労を支援します。 ◇受講料 無料（テキスト代は受講者負担） ◇申込期限 ・初級 5月17日（水） ・中級 8月17日（木）	鳥取県母子寡婦 福祉連合会事務局 ☎0857 59-6344

～まちの話題～



「妖怪文化」に親しみを・・・

「水木しげるロード全妖怪図鑑」 寄贈

有限会社徳永運送様から市内14カ所の保育園・幼稚園などに「水木しげるロード全妖怪図鑑」を寄贈いただきました。

図鑑の寄贈には、子どもたちが「妖怪文化」をより身近に感じ、親しみを持つことで、自分たちが暮らすまちに誇りを持ち、もっと好きになってほしいという思いが込められています。

米子鬼太郎空港へ3年ぶりの国際便 台湾・韓国チャーター便運航

3月28日（火）に台湾から国際チャーター便が米子鬼太郎空港に到着しました。国際便が運航するのはコロナ禍以降初で、約3年ぶりとなります。台湾便は、計3往復運航され、来日客は水木しげるロードをはじめとした山陰の観光地を巡りました。また、4月9日（日）には、韓国からの国際チャーター便が到着し、計9往復運航されました。今回はいずれの便も来日客専用チャーター便でしたが、1日も早い国際定期便の再開が望まれます。



境港警察署からのお知らせ

境港警察署 ☎ 44 - 0110

G7 広島サミット警備にご理解とご協力をお願いします

5月19日（金）～21日（日）の3日間、広島県内においてG7広島サミットが開催されます。

サミットを安全に開催するために、鳥取県警察においても警戒活動を強化しています。

【こんなときは110番通報を！】

- ・不審な人がいる
- ・不審な車が停められている
- ・不審な物を発見した



また、開催期間前後（5/18～5/22）にかけては、各国首脳などの安全で円滑な移動のため大規模な交通規制が行われます。

期間中、鳥取県内から広島県内へ旅行などを計画中の人は、大幅な交通規制や渋滞が考えられますので、マイカー利用を避けたり、旅行の時期を変更するなど、交通総量抑制へのご協力をお願い致します。

伯州綿

地域おこし協力隊員だより

農政課 農業振興係 ☎ 47 - 1049

こんにちは地域おこし協力隊の徳毛です。

5月は伯州綿の種をまくシーズンです。今年もたくさんの綿が収穫できるように汗を流していきたいと思います。

伯州綿は種をまいておよそ1週間で発芽し、7月末ごろから花が咲き始めます。この花は黄色で咲き、2日目にはピンク色に変化します。

花が落ちた後に丸い形の実ができます。これを「コットンボール」と呼び、綿ができる素になります。

8月中旬から下旬にかけてコットンボールが弾けて中からフワフワの綿が顔を出します。

その後は収穫です。9月から12月ごろまで下の枝から順にコットンボールが弾けて行き、これを摘み取ります。

この間、農薬や化学肥料を使用せずに栽培しているのが現在の境港市の伯州綿です。

収穫した綿は弾力があり、保温、保湿性に富んでおり非常に質の高いものです。

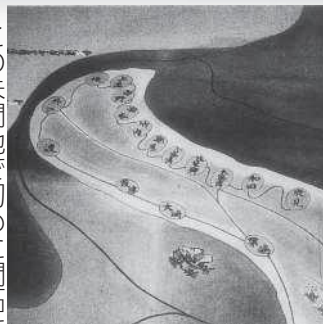
境港市では、新生児と100歳を迎えられる人に伯州綿で編み上げた「おくるみ」、「ひざかき」をプレゼントしています。

また、おくるみを受け取った親子に伯州綿の種まき・収穫に参加して頂き、次の年におくるみを受け取る親子につなげる「ぬくもりの綿リレー」も実施しています。

このように伯州綿の輪がどんどん広がっていきますので、大切にしていきたいです。

境港史話『温故知新』（70） 「浜の目」とは

「江戸時代1679年以前の三浜半島、内浜は霞津から粟島まで、外浜は大篠津から三柳（現在の両三柳周辺）まで砂州と沼沢が広がる未開地でした。」



古絵図
（県立博物館蔵）

この未開地で初めに開拓されたのが夜見です。境村の郷社餘子神社神官森次右衛門守祥が開拓を計画し、二男六郎右衛門が砂地での農作に成功しました。その後、六郎右衛門は藩の検査、新田開発の許可を得て、有志四家の家族と共に入植しました。

この夜見の地の開拓の成功が、その後の和田、富益、大崎など中部三浜への移住・開拓に繋がっていきます。

和田村は延宝年間（1673～）以降、佐斐神・小篠津・上道・新屋の各村々の移住者により開拓。

富益村は元禄三年（1690）

小篠津村角兵衛が計画、高松・上道・小篠津・境・佐斐神・竹内・新屋から17戸が移住し開拓されました。夜見村の三代目森六郎右衛門が先輩開拓者として隣村に「富益村」の名を贈ったと伝えられています。

大崎村は天保年間（1830～）にまず小篠津村から18戸、その後渡村からも移住され開拓。

三浜半島は、今は境港市と米子市に分かれていますが、このように夜見大崎の二村は北門（三浜半島北部）の人々により開拓されました。

幕末に著された「伯耆志」によれば、外浜は夜見村、内浜は大崎村以北の18カ村（夜見、富益、和田、大篠津、佐斐神、小篠津、新屋、竹内、福定、中野、上道、境、東外江、西外江、森岡、渡、霞津、大崎）を「浜の目」と呼ぶと記されています。

都市計画の専門家によれば、三浜半島は沿岸部に集落ができ、内側に農業ゾーンが発達するという全国的にも珍しい特性があるとの話でした。先人の苦勞により開拓された「浜の目」ですが、近年広がる耕作放棄地は誠に残念なことです。次の時代に向け新たな試み、発展が見られると良いですね。

（参考）「三浜半島と夜見村」「砂との闘いの記録」など

編集「市史編さん室」

多文化共生

vol.25

水産商工課 経済交流係 ☎ 47 - 1029

ベトナムのゴールデンウィーク

日本と比べるとベトナムの連休は少なく、ゴールデンウィークの頃は通常4連休です。しかし、今年は4月29日(土)がちょうど旧暦3月10日の「フン王の命日」に当たり、4月30日(日)が「南部開放記念日」のため、5月1日の「メーデー」と、「フン王の命日」「南部開放記念日」の振替休日と合わせ、4月29日から5月3日まで5連休となっています。

日本では、連休の時に旅行する人が多いですが、ベトナムでも旅行する人が増えています。特に都会で働いている人は帰省することが多いです。

「フン王の命日」には、北部のフート省で、毎年多くの人が訪れる国内最大規模の祭があり、フン王の冥福を祈る儀式的ほか、民族衣装のファッションショーや、博覧会、各種文化・技術・スポーツ活動、ちまきなどの料理コンテストなどさまざまなイベントが行われます。

南部では、長い間分断されていた南北が統一された「南部開放記念日」に、建国の父・ホーチミン氏への献花、歌謡ショー、花火など多くの活動が行われます。ベトナムでは日本より花火を見る機会が少ないので、みんな花火を楽しみにしています。

希少な連休中、ベトナムの娯楽施設や観光地などはどこも大混雑です。



連休中の長距離バス発着場

消費生活相談室です

251

消費生活相談室 ☎ 47 - 1106 FAX 44 - 7957

通信販売の「定期購入」トラブル

【事例】

2週間前、スマートフォンで、通常1万円の美容クリームが2千円で購入できるという広告を見て注文し受け取った。しかし、今日、以前受け取ったはずの美容クリームが更に2つ届き2万円を請求されている。1回きりだと思っていたが、定期購入が条件の契約だったようだ。

【アドバイス】

通信販売での「定期購入」に関する相談が急増しています。(独)国民生活センターは、契約条件のチェックリストを作成し注意を促しています。インターネット通販では、申し込み前に「最終確認画面」をスクロールして契約条件を最後まで必ず確認してください。

◎インターネット通販 契約条件のチェックリスト◎

《注文する前に確認を！》

- ☐ 定期購入が条件になっていませんか？
- ☐ 継続期間や購入回数が決まっていますか？
- ☐ 支払うことになる総額はいくらですか？
- ☐ 解約の際の連絡手段を確認しましたか？
- ☐ 「解約・返品できるか」「解約・返品できる場合の条件」(返品特約)、解約条件を確認しましたか？
- ☐ お届け予定日や、利用規約の内容を確認しましたか？
- ※上記契約条件画面はスクリーンショットで保存しましょう。
- さらに未成年者の場合は以下の点も確認してください。
- ☐ 販売サイトに「法定代理人の同意を得ている」のチェック欄があった際は、同意を得てチェックを入れていますか？
- ☐ 年齢や生年月日を成人であると偽らず、正確に入力して申し込んでいますか？

▶相談受付時間

月～金曜日 午前9時～正午、午後1時～4時

保健師の

ちょっと一言

「5月31日は世界禁煙デーです！」

世界禁煙デーはWHO(世界保健機関)が制定し、日本でも5月31日から6月6日までの1週間を禁煙週間と定めています。

喫煙は、がん、循環器疾患、糖尿病、歯周疾患といったさまざまな病気になる危険性を高めると言われています。

また、たばこを吸う本人だけでなく、受動喫煙をうける周囲の人も、病気になる危険性が高く、将来の健

康影響をうけやすい、妊婦や子供への受動喫煙防止には、特に注意が必要です。

鳥取県西部でも、世界禁煙デーにあわせてイベントが開催されます。ぜひこの機会に喫煙について今一度考えましょう！

と き：5月28日(日) 午後1時～3時

ところ：イオンモール日吉津店 西館1階

主 催：世界禁煙デー in 米子実行委員会

内 容：啓発展示、ニコチン依存度チェック、パッチテストなどの体験コーナー など

【イベントについて問い合わせ】

◇米子保健所 健康支援総務課 ☎ 31-9319

【その他の問い合わせ】

◇境港市役所 健康づくり推進課 ☎ 47-1042

お知らせ

マイナンバーカード

【日曜交付窓口】

マイナンバーカードの交付・

申請補助（顔写真撮影無料）、
電子証明書の更新、暗証番号の
再設定、保険証利用・公金受取
口座の登録、マイナンバーの
申し込みサポート

▼とき 5月14日（日）

午前9時～午後0時30分

▼ところ 市民課窓口

▼必要書類

◇個人番号カード交付・電子証
明書発行通知書兼照会書

◇通知カード（お持ちの人）

◇本人確認書類（運転免許証など）

◇マイナンバーを受け取るプ
リペイドカードなど

※マイナンバーの申し込みは
事前に手続きが必要な場合が
あります。

▼問い合わせ先

◇カードに関すること

市民課 市民係

☎47・1033

◇マイナンバーに関すること

総務課 行政係

☎47・1007

【マイナンバーの申込期限は
9月末まで延長になりました】

※キャッシュレス決済サービス
によって、ポイントの申し込
み、決済・チャージの期限が
異なる場合があります。お申
し込みは早めに行うことをお
すすめします。

熱中症予防対策事業

【エアコン購入費用の一部補助】

▼対象世帯

市内に住所があり、居宅にエ
アコンが無く、次の①または②
に該当する世帯

①次の世帯で市民税が非課税で、

市税の滞納が無い世帯

◇65歳以上の単身世帯または80
歳以上のみの世帯

◇身体障害者手帳1級または2
級の交付を受けている人がい
る世帯

◇療育手帳Aの交付を受けてい
る人がいる世帯

◇精神障害者保健福祉手帳1級
の交付を受けている人がいる
世帯

◇就学前の子どもがいる世帯

◇ひとり親世帯

②平成30年3月31日以前に生活
保護が開始された世帯

▼助成対象機器（購入先は、市
内登録業者に限ります）

冷房器具1台（ルームエアコ
ンなどの室温冷却機能を有する器
具）の購入と設置にかかる経費

▼助成割合（委任払い可）

1世帯当たり、本体および設
置費用の2分の1（上限5万円）

▼助成回数 1世帯1回限り
（世帯分離されていても、同
居者は同一世帯とみなします）

▼実施期間（エアコン設置）
4月1日（土）～9月30日（土）

▼問い合わせ先 地域保健係

☎47・1041

健康づくり推進課

市税の減免制度

【個人住民税・法人市民税】

一定の要件に該当すれば、一
部もしくは全部が減免されます。

▼減免対象
申請のあった日以降に納期限
が到来する税額

▼申請期限
それぞれの納期限7日前
※毎年度申請が必要です。

【軽自動車税（種別割）】
心身障がい者、またはその障
がい者のために家族が所有する
軽自動車や二輪車にかかる税金
は、一定の要件（障がいの程度等）
に該当すれば、減免されます。



市税の減免制度

一定の要件に該当すれば、一
部もしくは全部が減免されます。

▼減免対象
申請のあった日以降に納期限
が到来する税額

▼申請期限
それぞれの納期限7日前
※毎年度申請が必要です。

【軽自動車税（種別割）】
心身障がい者、またはその障
がい者のために家族が所有する
軽自動車や二輪車にかかる税金
は、一定の要件（障がいの程度等）
に該当すれば、減免されます。

▼申請期限 5月24日（水）
※毎年度申請が必要です。

【固定資産税】
次の固定資産について、一定の
要件に該当すれば、固定資産税の
減免を受けることができます。

◇生活保護法で生活扶助を受け
る人が所有する固定資産

◇生活困窮のため扶養義務者以
外から私的な扶助を受けてい
る人が所有する固定資産

◇公益のため直接専用する固定
資産（自治会広場・公園など）

◇災害などで滅失または甚大な
損害を受けた固定資産

▼減免対象
申請のあった日以降に納期限
が到来する税額

※減免申請には減免を受けよう
とする事由を証明する書類の
添付が必要です。

▼申請期限
それぞれの納期限7日前
※毎年度申請が必要です。

【申請時の注意事項】
軽自動車税（種別割）と固定
資産税の減免申請にはマイナ
ンカードなどが必要となりま
す。詳しくは各担当係までお問
い合わせください。

▼申請・問い合わせ先
【個人住民税・法人市民税・軽自動車税】
税務課 市民係

☎47・1017

【固定資産税】
税務課 固定資産税係

☎47・1018

有料広告



省エネ型石油ボイラー販売、ダントツの実績！
水廻りとサッシのエコリフォームも当店へ！

米子市水道局指定工事店／米子・境港市下水道指定工事店

有限会社 渡辺商店

境港市渡町2350番地4（渡郵便局前） ☎(0859)45-0537

☎フリーダイヤル（通話無料）

Facebook更新中！

0120-450-538

境港 渡辺商店

検索

渡辺商店キャラクター
エルピーくん

快適をもっと！
もっと！

●長府ボイラー特約店
●TOTOリモデルクラブ店
●LIXILリフォームネット店
●タカラパートナーショップ

日立

直圧
「エコキュート」
フルオート370L
¥995,500を
¥324,500

67%引



※標準取替費¥143,000、価格は税込みです。

入札結果

工事名 (業務名)	落札額 (落札率)	落札者
矢尻川雨水幹線実施 (基本) 設計業務委託	37,030 千円 (79.5%)	(株)建設技術研究所 鳥取事務所
わたり保育園新築に 係る実施設計業務	19,580 千円 (94.7%)	(株)清水設計
汚水樹新設 (その1) 工事	18,590 千円 (97.9%)	三協建設(株)
市道維持工事 (ゼロ市債)	14,949 千円 (99.7%)	(有)足立組

※予定価格が1千万円以上の入札について公表しています。

▼問い合わせ先

管理課 管理係

☎47・1073

空家関係

【空家の適正管理】

空家となった建物などが管理されないまま放置されると、倒壊などにより周辺に深刻な被害を及ぼす恐れがあります。

近年、空家の管理などに関する苦情などが増加しています。

所有者や管理者は、空家の適正管理をお願いします。

【空き家・空き地情報バンク】

市では、空家の利活用などを

図るため、空家などの物件情報を収集し、市ホームページなどで情報を提供しています。

4月から「空き地」も対象としました。空き家・空き地情報バンクへの登録のご検討をお願いします。

※物件によっては、登録できない場合があります。あらかじめご了承ください。

【住まいの終活について】

空家を有効に利活用するためには、相続が発生する前や空家化した早期の段階から空家の将来の選択を考えることが重要です。

▼問い合わせ先

都市整備課 空家対策推進室

☎47・1015

春の全国交通安全運動

次代を担う子どものかげがえのない命を社会全体で守るため、自転車運転者に歩行者保護意識の徹底を図ります。また、交通事故全体に占める割合が減少しない自転車事故の防止などのため、「交通ルールの遵守」と「正しい交通マナー実践の習慣付け」など、交通事故防止の徹底を図ります。

▼とき

5月11日(木)～20日(土)

▼スローガン

「ゆとり持つ 時間に気持ちに車間距離」

▼運動の重点

◇横断歩行者事故などの防止と安全運転意識の向上

◇自転車のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

◇こどもを始めとする歩行者の安全の確保

▼問い合わせ先

防災危機管理課 防災危機管理室

☎47・1124

農業委員会情報

【農地や用水路への不法投棄】

現在市内の農地や用水路などに、家電や家庭ゴミなどの不法投棄が見受けられます。不法投棄とは、廃棄物を適正に処理せず、みだりに農地(自らの土地を含む)や用水路などに捨てる行為です。空き缶、たばこの吸殻など軽微なごみのポイ捨ても不法投棄になります。これらの行為は農地利用の妨げとなり、水路が詰まるなどの原因となりますので絶対に行わないでください。

また、不法投棄の多くは荒廃地で発生しています。土地所有者は荒廃地にならないよう草を刈るなど、適正な管理をお願いします。

▼問い合わせ先

農業委員会事務局

☎47・1053

中海干拓地内で猟銃を使用したカラス駆除実施

実施の際は、干拓地入口の看板に警告文を掲示します。

※可能な限り、駆除実施時間の立ち入りは控えてください。

▼とき

来年3月末までの日曜日
(月2回程度実施)
午前6時～9時30分

※実施しない月もあります。

▼ところ 中海干拓地全域

▼実施主体

境港市中海干拓地営農組合

▼問い合わせ先

農政課 農業振興係

☎47・1049

音楽ネットワーク コーディネート事業

文化振興財団ではボランティアとして音楽活動を行いたい演奏者・演奏団体と音楽鑑賞の機会を広げたい市民(団体)を仲介する「音楽ネットワークコーディネート事業」を開始します。ボランティア登録を希望される演奏家や、音楽鑑賞の希望者はお問い合わせください。

※対象イベントなどの詳細は、お問い合わせください。

▼問い合わせ先

境港市文化振興財団

☎44・1000

出張リハビリトレーニング

- 自宅身体調整・機能訓練
- 高齢者の機能低下予防
- 身体に障がいのある方など

* 医療・介護保険は適用外です

☎ 090-7711-8488

(受付9:00～18:00 細木)

有料広告

ピアノお売り下さい!!



訪問査定
無料

ピアノ調律師が伺います。

ご依頼は地元で安心のヤマハ正規特約店にご用命ください。

YAMAHA
平田ミュージック ☎0120-20-4501
〒683-0084 米子市道楽町1-34

安い! きれい! アフターよし!

初期費用は前家賃のみ!

賃貸のアップル境港

境港市外江町3109-1 いない境港店となり

☎(0859)44-9128



中野港漁村市 開催

美保湾で水揚げされた新鮮な魚介類などを漁師自らが販売しています。その他、魚料理や物産品の販売、楽しいイベントもあり、中野港周辺で賑やかに開催しています。

今月は今が旬の境港サーモンや鮮魚・干物の販売などを予定しています。

▼とき 5月13日(土)
午前9時～販売開始

(鮮魚販売は10時～)

※今年は年4回開催(6月、7月、9月の第2土曜日予定)

▼問い合わせ先

水産商工課 水産振興係

☎47・1055



第7回境港おさかなロード大漁祭

「Sea級グルメ」をはじめとする飲食ブースやキッチンカー、伝統芸能や歌・ダンスなどのステージイベントのほか、

国交省中国地方整備局の港湾業務艇「はくしゅう」の体験乗船(要事前予約・人数限定)も行われます。(入場無料)

▼とき 5月20日(土)・21日(日)
午前10時～午後4時

▼ところ

おさかなロード周辺および境水道沿い海岸通り

▼問い合わせ先
境港おさかなロード大漁祭実行委員会(喫茶クロ内)

☎44・2086



消防ポンプ操法大会

境港市消防団の6つの分団が、消防車から放水し標的を倒すまでの時間と安全性、正確性を競い合う「消防ポンプ操法大会」を開催します。日ごろの訓練で磨き上げた消防団員の消火技術をぜひご覧ください。

▼とき 6月4日(日)
午前9時30分～正午

▼ところ 境港消防署屋外訓練場

▼問い合わせ先

防災危機管理課 防災危機管理室

☎47・1124



境港市アートスタート事業

「シャボン玉のコンサートのはじまりはじまり」

▼対象

境港市内の未就学児とその家族

▼とき 6月17日(土)

午前10時30分～11時30分

(開場10時15分)

▼ところ 旧誠道小学校体育館

▼公演者 ミケーレ・カファッジ

▼定員 先着50組

※要申し込み(1家族4人まで)

▼参加費 無料(要申し込み)

▼申し込み方法

QRコードからお申し込みください



申し込み

▼問い合わせ先

子育て支援課 児童係

☎47・1046



チラシ

公演者

ミケーレ・カファッジ



精神障がい者家族会による「第1回こころの学習会」

▼テーマ

『親なき後を』みんなで支えるとは

▼とき 5月27日(土)

午前11時～正午

(受付は10時45分～)

▼ところ 保健相談センター1階 講堂

▼講師 加藤弘晃さん

(社会福祉協議会 社会福祉士・精神保健福祉士)

※要予約

▼申し込み・問い合わせ先

健康づくり推進課 地域保健係

☎47・1042

宝くじ文化公演 ファミリーコンサート

「オーケストラで聴くジブリ音楽」

▼とき

7月30日(日) 午後3時～

▼ところ 文化ホール

▼チケット販売開始

5月27日(土) 午前9時

▼チケット販売所 文化ホール

▼料金(全席指定)

◇一般 1500円

◇高校生以下 1000円

※宝くじ助成による特別料金

※1人2枚まで

※3歳未満の入場は

「遠慮ください」



美保基地航空祭

▼問い合わせ先
文化ホール

☎44・1000

ブルーインパルスやC・2輸送機、新型のKC・46A空中給油・輸送機などによる迫力満点の飛行が歓声の中で繰り広げられます。

また、陸上自衛隊や海上保安庁の航空機を含む多くの航空機の地上展示、フォトラリー、地元物産展など、さまざまなイベントも予定されています。

※詳細はホームページをご覧ください。



▼とき 5月28日(日)

午前9時～午後3時

▼ところ 航空自衛隊美保基地

※駐車台数に制限あり

▼参加費 無料

※航空祭までの間、展示飛行の事前訓練を行います。ご了承ください。

▼問い合わせ先

美保基地渉外室広報班

☎45・0211





要約筆記者 養成講習会受講者

きこえない・きこえにくい人の意思疎通支援を行う要約筆記者を養成するために実技、聴覚障がい者福祉などに関する講義を行います。

※受講修了後に鳥取県登録要約筆記者選考試験を実施予定。

▼対象

高校生以上で、きこえない・きこえにくい人の福祉に理解と熱意を有する人。

▼とき

6月16日(金)～11月10日(金)
(おおむね金曜日、全21回)
午前10時～午後3時

▼ところ

米子コンベンションセンター、BIGSHIP ほか

▼コース

◇パソコン ◇手書き
※パソコンコースは、受講要件があります。

▼定員 各コース10人

▼受講料

各コース 3000円
(テキスト代3670円別途)

▼申し込み方法

◇郵送

福祉課にある要約筆記者養成講習会受講申込書に記入し、「要約筆記者養成講習会受講申込書在中」と朱書きのうえ、郵送してください。

◇フアクシミリ

フアクシミリ送信後、問い合わせ先に連絡してください。

◇電子メール

鳥取県聴覚障害者協会ホームページ申し込みフォームより申し込みください。

▼申込期限

6月8日(木) 必着

▼申し込み・問い合わせ先

鳥取県中部聴覚障がい者センター
☎0858・27・2355
FAX 0858・27・2360

市営住宅の入居者

▼入居資格(共通)

◇基準内の収入であること

◇住宅に困っている人

◇連帯保証人が1人あること

※保証会社による保証でも入居を認める場合があります。

◇市税を滞納していないこと

◇暴力団員でないこと

▼入居資格(一般)

◇現に同居し、または同居しようとする親族などがあること

▼入居資格(シルバーハウジング)

◇自然可能な程度の健康状態で、60歳以上の高齢者単身世帯など、一定の世帯構成であること。

※「シルバーハウジング」とは、高齢者・障がい者向けの設備を備えた住宅に、緊急通報システムの設備と生活援助員のサービスを加えた住宅で、家賃のほかに生活援助員派遣費用が必要です。(緊急通報システム接続のため、固定電話を設置していただきます。)

入居者は選考により決定しますが、状況により抽選で決定する場合もあります。

▼敷金 家賃の3カ月分

▼募集期間 5月1日(月)～11日(木)

▼入居抽選日 5月16日(火)

▼入居可能日 6月1日(木)

▼申し込み・問い合わせ先 建築営繕課 公営住宅係
☎47・1059

団地名	上道団地 (上道町 3563)	上道団地 (上道町 3565)
種別	シルバーハウジング	一般
建設年度	平成 11 年	平成 13 年
構造	鉄筋・4 階建	鉄筋・4 階建
募集住戸	10 棟 106 号(1 階)	12 棟 202 号(2 階)
間取り等	2DK7.5 畳 洋 6 畳	3LDK6 畳(2) 洋 6 畳
家賃	20,000 ～ 39,300 円	23,400 ～ 46,000 円

伯州綿種まき体験参加者

収穫した綿は、市内の新生児にプレゼントする「おくるみ」などの原料に使用します。

これまでに「おくるみ」を受け取られた皆さん、次に受け取る親子のために、『ぬくもりの綿リレー』に参加しませんか？

▼対象 0～4歳児とその家族

▼とき 5月20日(土)

午前10時(30分程度)

※雨天の場合、中止します。

▼ところ 文化ホール東側の伯州綿畑

▼定員 20人程度

▼参加費 無料

※申し込み多数の場合、抽選となります。

▼申し込み方法 電話または窓口で申し込み

▼申込期限 5月12日(金)

▼申し込み・問い合わせ先 農政課 農業振興係
☎47・1049

市民音楽祭出演者

市民音楽祭は、音楽活動に取り組んでいる市民の発表の場となると同時に、市民が身近に音楽と出会えるイベントです。

▼応募資格 市民および市民を含む演奏団体で、市民音楽祭の運営、チケット販売などに協力のできる人

▼とき

10月14日(土) 15日(日)

吹奏楽、ピアノ、軽音楽、ダンスなど

◇ところ 市民交流センター

11月4日(土) 5日(日)

クラシック、邦楽、声楽、合唱など

◇ところ 文化ホール

▼申込期限 6月16日(金)

▼申し込み方法 持参、郵送、メールのいずれか

※募集要項・申込用紙などは、公民館などで配布または各会場のホームページからダウンロードできます。

▼申し込み・問い合わせ先 境港市民音楽祭実行委員会事務局
(境港市文化振興財団)
☎44・1000

境港ペーロン大会参加者

▼とき 7月30日(日)

午前8時～午後3時

▼ところ 中浜港ポートコース(市民艇庫前)

▼参加費 1チーム 15000円

(ジュニアの部は無料)

※別途保険料が必要です

▼申込期限 5月31日(水)

▼申し込み・問い合わせ先 坂本さん
☎090・2000・4406

人権ふれあい フェスティバル実行委員

人権を尊重する社会の推進に向け12月に開催するフェスティバルの実行委員(ボランティア)を募集します。

実行委員会は5回程度(平日夜)開催し、実行委員はフェスティバルの企画・運営を行います。日程は応募者へ別途ご連絡します。

▼申し込み方法

電話、ファクシミリ、または電子メールで、住所・氏名・電話番号をお知らせください。

▼申込期限 5月31日(水)

▼申し込み・問い合わせ先
総合政策課 人権政策室

☎47・1102
FAX 44・3001
Mail: sougouseisaku@city.sakaminato.lg.jp

納税相談



災害、病気などの理由により、やむを得ず納期限までに市税を納付することができない場合は、申請により差押えや財産の換価(売却)が猶予される制度がありますので、ご相談ください。

「夜間の納税相談」

仕事などで、平日の昼に市税の納付や相談に来られないときはご利用ください。

▼とき

◇5月31日(水)
◇6月30日(金)

午後5時15分～8時

▼ところ 収税課窓口

▼取り扱い税目

個人住民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、法人市民税

※納税通知書などを紛失し、納める金額がわからないときはあらかじめお問い合わせください。

▼問い合わせ先

収税課 滞納整理係

妊活相談

「お子さんを希望される人の相談日」

これから妊娠・出産を考えておられる人を対象に専門の相談員(不妊カウンセラー)による相談日を設けます。不妊・不育治療の内容や費用、市が行う補助制度など、妊活に関する内容について何でも相談ができます。また、子育てに関することや月経痛、生理不順など女性に関することも無料で相談ができますので、ひとりで悩まず、お気軽にご参加ください。

▼とき 6月6日(火)

午前9時30分～11時30分

▼ところ 保健相談センター

▼相談担当者 飯塚敏子さん

(ミオ・フアティリティ・クリニック 助産師・不妊カウンセラー)

※事前予約制になっていますので、当日受付の場合はお時間をいただくことがあります。

「経済面のサポートもしています」

▼不妊治療費等助成

◇対象 不妊検査・一般不妊治療・特定不妊治療

◇不妊症治療等助成

※詳細は、お問い合わせください

▼問い合わせ先

健康づくり推進課 地域保健係

女性のための連合全国二斉 集中労働相談ホットライン

「仕事で悩むあなたを応援サポート」します

▼実施期間

6月6日(火)、7日(水)
午前10時～午後7時

▼相談番号

☎0120・154・052

※通年的にフリーダイヤルで相談を受け付けています。

※24時間365日自動応答するチャットボット「ゆにボ」(15言語に対応)も開設しています。「連合ゆにボ」で検索してください。

※男性からの相談も受け付けています。

▼問い合わせ先

連合鳥取

☎0857・26・6605

よなご若者サポート ステーション出張相談

「自分にはどんな職業が向いているのだろうか」「働くための一歩が踏み出せない」など、今の思いを話してみませんか。

▼対象

おおむね15～49歳のお仕事を探している人やその家族。

▼とき

5月12日(金)・26日(金)
午前11時～午後3時

※電話予約が必要です。

▼ところ

市役所 第2会議室

▼問い合わせ先

よなご若者サポートステーション

☎21・5678

空き家・空き土地・不動産 にまつけと無料相談会

▼とき 6月8日(木)

午後1時～4時(事前予約制)

▼ところ

米子コンベンションセンター

3F 第2会議室

▼予約申込期限 5月23日(火)

▼問い合わせ先

(公社)鳥取県宅地建物取引業協会 西部支部
☎32・8208

商工会議所 相談会

「経営相談会」

創業、販路拡大、IT活用、マーケティング戦略 など

▼とき 5月9日(火)

午後1時～4時

▼ところ

境港商工会議所 2階相談室
※6月以降も毎月第2火曜日に開催します。

▼相談員

鳥取県よろず支援拠点コーディネーター

▼相談料 無料

▼申し込み方法

事前予約制(先着順)
※開催日の2日前までに、電話にてお申し込みください。

「事業継承 個別相談会」

▼とき 5月18日(木)

午後1時～4時(完全予約制)
※6月も毎月第3木曜日に開催

▼ところ

境港商工会議所 2階相談室

▼相談員

鳥取県事業承継・引継ぎセンター(国が設置する公的相談窓口)の専門相談員

▼申込期限 開催日の前日まで

※ただし、定員(2人)になり次第、締め切ります。

▼申し込み・問い合わせ先

境港商工会議所 相談課
☎44・1111

後期高齢者医療歯科健康診査（口のフレイル健診）

後期高齢者医療制度に加入している人に、歯・歯肉の状態や咀嚼（そしゃく）・嚥下（えんげ）などをチェックする「歯科健康診査（口のフレイル健診）」を実施します。「固いものが食べにくくなった」「飲み物でむせることがある」などの状態を放置すると、フレイルや誤嚥（ごえん）からの肺炎など危険な状態になることがあります。病気を予防し、元気で過ごすために年に一度は歯科健診を受けましょう。

▶健診の流れ

- ①後期高齢者医療広域連合またはお住まいの市町村窓口へ申し込みましょう。
- ②後期高齢者医療広域連合より受診券・受診できる歯科医院一覧などを送付します。
- ③送られた一覧から希望する歯科医院に申し込みをして、「後期高齢者医療被保険者証」と「受診券」を持参して健診を受けましょう。
- ④健診の結果を受け取り、詳しい検査や治療が必要であれば医療機関を受診し、生活習慣を振り返り、改善できることは実践しましょう。

▶健診内容

問診・噛む力や飲み込みの力の確認・舌の動きの確認・歯や歯肉の状態の確認

▶受診期間 6月1日（木）～来年1月31日（水）

※健診は、同じ年度内に1回のみです。

▶受診費用 無料

（ただし、健診後に治療行為が行われる場合は有料となりますので、十分な説明を受け、承諾の上で治療を受けてください。）

▶申し込み・問い合わせ先

鳥取県後期高齢者医療広域連合 ☎0858-32-1095

市民課 保険年金係 ☎47-1035

健康づくり推進課 健診推進室 ☎47-1040

県立境港ハローワーク

【出張お仕事相談会 in みなとテラス】

就職や転職、求人票の内容などについて個別に相談を受け付けるほか、求人情報検索や職業適性診断などができます。

▶と き 5月20日（土）

午前10時～午後4時

▶ところ 市民交流センター（みなとテラス）

1階エントランス

▶事前予約 5月19日（金）まで

※当日参加も可能ですが、予約を優先します。

▶イベントのホームページ

イベント詳細、事前予約の方法などの情報が確認できます。



【転職サポート！お仕事相談会】

転職検討中の人向けのお仕事相談会を4月から始めました。

▶と き 毎週土曜日

午前8時30分～午後5時15分

▶ところ 県立境港ハローワーク

（市役所別館1階）

▶問い合わせ先 県立境港ハローワーク

☎44-3395

すまいる 育成保育園

【OPEN DAY】※事前申し込み不要

▶と き 5月24日（水）

午前9時30分～11時

▶対 象 未就園児親子、保護者のみ

▶内 容 開放日、園内見学、保育園についての質問や子育て相談に応じます。

※当日体調に不安がある方は、参加をお控えください。

園内見学の際はマスク着用をお願いする場合があります。

▶問い合わせ先

育成保育園 ☎44-1958

公式LINE ID @362ygpra

認定こども園 美哉幼稚園 びさい交流会

【わくわくクラブ】

▶と き 5月26日（金）午前10時～11時30分

▶対 象 未就園児親子

▶定 員 10組（要予約）

▶問い合わせ先 美哉幼稚園 ☎42-2839



内容についての詳細は、各施設に直接お問い合わせください。

記事中に特に明記がない場合、会場は問い合わせ先と同じです。

きらきら・ひまわり情報

現在予約制としている地域子育て支援センター「きらきら」「ひまわり」について、**5月8日(月)以降は予約なしでもご利用いただけます。**(イベントは引き続き要予約)

【おおきくなったね!】※要事前申し込み

- ▶と き 5月16日(火)
午前10時30分～11時30分
- ▶ところ 地域子育て支援センター「ひまわり」
- ▶対 象 乳幼児と保護者
- ▶内 容 5月生まれの誕生会、パネルシアター、おはなし会・歌、身体計測、手形、足形など
- ▶定 員 15組
- ▶申込期間 5月1日(月)～15日(月)

【0歳さんあつまれ～!】※要事前申し込み

- ▶と き 5月30日(火)
午前10時30分～11時30分
- ▶ところ 地域子育て支援センター「ひまわり」
- ▶対 象 満1歳までの子どもと保護者
- ▶内 容 親子ふれあいあそび、離乳食・発達・しつけなどの相談、月齢に応じたグループに分かれての交流、身体計測、手形、足形 など
- ▶定 員 20組
- ▶申込期間 5月1日(月)～24日(水)

【食育講習会】※要事前申し込み

- ▶と き 5月23日(火)
午前10時30分～11時30分
- ▶ところ 地域子育て支援センター「ひまわり」
- ▶対 象 乳幼児と保護者
- ▶内 容 野菜をおいしく食べるための講話
おやつ作りのデモンストレーション
- ▶定 員 15組
- ▶申込期間 5月1日(月)～19日(金)

【いも苗植え】※要事前申し込み

- ▶と き 5月17日(水)、18日(木)
午前10時～11時30分
- ※雨天の場合 予備日5月24日(水)、25日(木)
- ▶ところ こども支援センター「きらきら」園庭
- ▶対 象 乳幼児と保護者
- ▶内 容 サツマイモの苗植え
ミニ運動会
- ▶定 員 各日15組
- ▶持ち物 軍手、お茶、着替えなどのお出かけグッズ
- ▶申込期間 5月8日(月)～15日(月)

▶申し込み・問い合わせ先

こども支援センター「きらきら」 ☎45-0116
地域子育て支援センター「ひまわり」 ☎21-8103

ようこそ♡あかちゃん教室

- ▶対 象 妊娠中の人とそのパートナー
(妊婦さんおひとりの参加もできます。)
- ▶と き 5月21日(日)
午前10時～11時30分
※事前申し込みが必要です。
- ▶ところ 保健相談センター
- ▶主な内容 マタニティストレッチ
～身体を動かしてマイナートラブル解消!～
情報交換会
- ▶申込期限 5月17日(水)
※託児もあります。
申し込みの時にお知らせください。
- ▶申し込み・問い合わせ先
健康づくり推進課 地域保健係 ☎47-1042

境港市ファミリー・サポート・センター

子育ての手助けをしたい人・してほしい人がそれぞれ会員登録し、一時的な相互援助活動を行います。

- ▶利用料 1時間600円(平日・昼間)
※登録は無料です。

【利用者助成制度】

以下の人は、利用料の助成制度があります。

▶対象者

- ◇児童扶養手当受給世帯
- ◇市民税非課税世帯
- ◇満1歳未満のお子さんを在宅で育児中の世帯
(保育園など利用の場合は除く)
- ◇多胎児世帯(双子、三つ子など)

- ▶助成額 利用料(利用者負担額)の半額

▶提出するもの

- ◇申請書(印章が必要)
- ◇援助活動報告書(写し)
- ◇振込先口座がわかるもの(通帳などの写し)
- ※その他、証明などの提出が必要になる場合があります。

【申請・問い合わせ先】

子育て支援課 育児支援係 ☎47-1077

聖心幼稚園 にこにこひろば

- ▶対 象 未就園児・在園児親子
- 【園庭開放】
- ▶と き ◇平 日 午前10時～正午
◇土曜日 午前9時～正午
- ※マスクの着用(大人のみ)をお願いします。
- ▶問い合わせ先 聖心幼稚園 ☎42-2040

歯科検診・フッ素塗布

- ▶対 象 実施日におおむね1歳9カ月～
2歳9カ月未満までの幼児
- ▶条 件 前回フッ素塗布してから3カ月以上空いていること。
1人当たり年に1～2回実施可能。
初回の人を優先します。
- ▶と き 6月13日(火) 午後1時～2時30分
(受付 午後1時～)
- ※事前申し込みが必要です
- ▶ところ 保健相談センター
- ▶主な内容 歯の染めだし、歯みがき指導、
歯科検診、フッ素塗布
- ▶持ち物 歯ブラシ、コップ、タオル1枚、
母子健康手帳
- ※汚れてもよい服装でお越しください。
- ▶募集人数 20人(予約制)
- ▶申し込み・問い合わせ先
健康づくり推進課 地域保健係 ☎47-1043

おむつ利用券のご案内

1歳未満のお子さんを対象に、3カ月ごとにおむつ利用券(1回の申請につき3000円分)を交付しています。今月の対象者は下記のとおりです。

	お子さんの誕生日	参 考
1回目	令和4年12月～ 令和5年2月	出生月の3～5カ月後
2回目	令和4年9月～11月	出生月の6～8カ月後
3回目	令和4年6月～8月	出生月の9～11カ月後

※お子さんの誕生日が令和4年6月、9月、12月の人は、5月31日(水)が申請期限ですので、ご注意ください。

また、令和4年10月生まれのお子さんの場合は、6カ月児健康診査の時に申請できます。

- ▶申請に必要なもの ◇母子手帳
◇印章(初回の人のみ)

- ▶申請・問い合わせ先
子育て支援課 育児支援係 ☎47-1077

☆おはなし広場

絵本やお話を楽しみませんか。

- ▶問い合わせ先 生涯学習課 生涯学習係 ☎47-1091

内 容	と き		と ころ
絵本とおはなしの部屋 (おはなしポケットの会)	毎月第1土曜日	14:00～15:00	市民図書館
	毎月第3金曜日	10:45～11:20	地域子育て支援センター「ひまわり」
絵本と紙しばいを楽しむ会 (朗読なぎさ会)	毎月第2土曜日	14:00～15:00	市民図書館
	毎月第1金曜日 ※5月5日はお休みです	10:45～11:20	地域子育て支援センター「ひまわり」
おしゃべりたんぽぽおはなし会 (おしゃべりたんぽぽ)	毎月第3土曜日	14:00～15:00	市民図書館
	毎月第4金曜日		
親子で絵本を楽しむ会 (境港親と子どもの劇場)	毎週水曜日 ※5月3日はお休みです	10:45～11:20	地域子育て支援センター「ひまわり」

☆乳幼児健康診査・相談の日程

内 容	と き		対 象	ところ・問い合わせ先
6カ月児 健康診査	5月23日(火)	12:30～13:45の間で、 時間差で少人数ずつ行います。 詳しい時間については、別途 対象者へ郵送でお知らせします。	令和4年10月生まれの乳児	健康づくり推進課 地域保健係 ☎47-1042
	6月27日(火)		令和4年11月生まれの乳児	
1歳6カ月児 健康診査	5月18日(木)		令和3年10月生まれの幼児	
	6月7日(水)		令和3年11月生まれの幼児	
3歳児 健康診査	5月11日(木)		令和2年2月生まれの幼児	
	6月15日(木)		令和2年3月生まれの幼児	
妊産婦・乳幼児 健康相談	6月6日(火)	9:30～正午	妊産婦・乳幼児と保護者	※母子健康手帳を 持参してください (妊活相談を除く)
離乳食講習会		(5～8カ月児) 10:00～ (9カ月～1歳6カ月児) 11:00～		
妊活相談		9:30～11:30	お子さんを希望する人	
子育て相談	毎日 8:30～17:15 ※こども支援センター「きらきら」は、 土・日曜日・祝祭日を除く ※地域子育て支援センター「ひまわり」は、 木曜日を除く		乳幼児と保護者	「きらきら」 ☎45-0116 「ひまわり」 ☎21-8103

図書館に行こう！

図書館ウッドデッキでのイベント

【子どもの日コンサート】

自衛隊美保基地ジャズ研究クラブ「G-MA」(ジーマ)による演奏会。(雨天時：ブラウジングコーナー)

▶と き 5月7日(日) 午後2時～2時30分

【プランターで伯州綿を育てよう】

地域おこし協力隊徳毛さんといっしょに伯州綿の種まきを行います。

(雨天時：コワーキングルーム)

▶と き 5月13日(土) 午前11時～正午

【工作教室】

これまで室内で行っていた境中央公園の葉や木を使った工作教室をウッドデッキで行います。※要申込

(雨天時：コワーキングルーム)

▶と き 5月20日(土) 午前10時～11時30分

▶参加費 100円

市民図書館 ☎47-1099

◆開館時間

午前9時30分～午後6時30分

【土・日・祝日は午後6時閉館】

◆休館日 毎月第2木曜日・月末

◆ホームページ



自衛隊美保基地パネル展示

自衛隊に関連する書籍や、航空祭のチラシ・パンフレットの展示のほか、以下の期間は歴代航空祭のポスター・写真展も開催します。

【4月29日(土)～5月24日(水)】

◇歴代の航空祭宣伝ポスター展示(コワーキングスペース)

【4月29日(土)～5月30日(火)】

◇前回の航空祭の写真の展示(図書館入口共有スペース)

どうぞご覧ください。

今月の新規図書

【一般書】

◇逆転のバラッド (宇佐美まこと)

◇ひとまず上出来 (ジェーン・スー)

◇答えは市役所3階に (辻堂ゆめ)

◇科学の力で元気になる38のコツ (堀田秀吾)

◇ヤラセと情熱 (プチ鹿島)

◇カレーの時間 (寺地はるな)

【児童書】

◇チビのおねがい (室井滋)

◇ただいまねこ (ミヤザナツ)

◇のせてくださいな (みやけゆま)

◇はしれ！えいこうのかなたへ (永田浩一)

◇おひさまのハンカチ (茂市久美子)

◇いちねんせい えほん (高濱正伸)

☆貸出冊数・期間 1人10冊・2週間

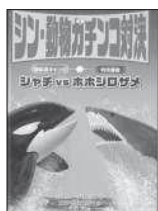
新刊続々 ～絶賛貸し出し中～



昆虫学者、
奇跡の図鑑を作る
(丸山宗利)



誰も断らない
(篠原匡)



シン・動物ガチンコ対決
(ジエリ・パロット)



ばんごはんえき
(石崎なおこ)

図書館関連 催し物

と き	催事名	ところ	時 間	入場料・参加費
5月20日(土) 6月3日(土)	古典講座「みんなで楽しく『万葉集』を読もう」	市民交流センター	13:50～	100円
5月27日(土)	図書館で英語多読教室	市民図書館	15:30～16:30	無 料

お忘れなく！

◇ 軽自動車税

◇ 固定資産税 1 期

の納期限は 5月31日(水) です

・便利な口座振替をご利用ください

・納期限内に納付がない場合、納期限後20日以内に督促状を発送します

と き	催事名	ところ	時 間	問い合わせ先	入場料・参加費
開催中 ～5月22日(月)	マンボウ祭	海とくらし の史料館	9:30～17:00	海とくらしの史料館 ☎44－2000	大人410円 小中高校生100円 幼児・70歳以上無料
5月13日(土)	サロンコンサート 「声楽(メゾソプラノ) 古家孝子」	文化ホール	14:00～15:00	境港市文化振興財団 ☎44－1000	無 料
5月14日(日)	新たな世界「舞台の裏方」体験講座	市民交流 センター	13:00～17:00	市民交流センター管理事務室 ☎46－0471	無 料
5月20日(土)	澤和樹 / アラン・ムニエ / 蓼沼恵美子 ピアノトリオコンサート	文化ホール	14:00～16:00	境港市文化振興財団 ☎44－1000	一般4000円 18歳以下1000円
5月21日(日)	鳥取県立博物館×みなとテラス コレクション宅配便 vol.2	市民交流 センター	12:00～17:00	市民交流センター管理事務室 ☎46－0471	無 料

くらしの相談日

(祝日は除く)

市民憲章

健康で楽しく働き

明るい家庭をつくりましょう

互いに助け合い

だれにも親切にしましょう

きまわりを守り

公共の物をたいせつにしましょう

自然の美を生かし

住みよい環境をつくりましょう

豊かな心を養い

文化の向上につとめましょう

（昭和45年11月3日制定）

～市の花・市の木～



きく



くろまつ

一境港市の人口ー

男：15,819人(△116)

女：16,955人(△49)

合計：32,774人(△165)

世帯数：15,385世帯(△7)

※令和5年3月末現在 () 内は前月比

※数値は外国人住民を含みます

防災行政無線が聞き取りにくいときは

テレフォンサービスをご利用ください！

☎0120-445-040

(フリーダイヤル)

相談内容	と き		ところ・問い合わせ先
人 権 相 談	5月11日(木) 6月 1日(木)	13:00～16:00	老人福祉センター(浜の里) (問) 鳥取県方法務局米子支局 ☎22-6161
行 政 相 談	5月12日(金) 6月 9日(金)	13:30～15:30	老人福祉センター(浜の里) (問) 鳥取行政監視 行政相談センター ☎0857-24-5541
法 律 相 談 (司法書士による)	5月10日(水) 6月14日(水)	13:30～15:00	老人福祉センター(浜の里) (問) 社会福祉協議会 ☎45-6116 ※法律相談は予約が必要 です(初回優先)
法 律 相 談 (弁護士による)	5月12日(金) 5月19日(金) 6月 2日(金)	13:30～15:30	
福 祉 相 談	随時相談受付	8:30～17:00	
法 律 相 談 (相続、不動産、 多重債務など)	5月10日(水)	14:00～16:00	米子コンベンションセンター (問) 鳥取県司法書士会 ☎0857-24-7024 ※要予約
多重債務・法律 相 談 会	5月18日(木)	13:30～15:00	米子コンベンションセンター (問) 市消費生活相談室 ☎47-1106 ※要予約
相続・遺言相談	5月 9日(火) 6月13日(火)	10:30～12:30	老人福祉センター(浜の里) (問) 鳥取県行政書士会 ☎0857-24-2744 ※要予約
家庭児童相談	月～金曜日	8:30～17:15	子育て支援課育児支援係 ☎47-1077
青少年相談	月～金曜日	8:30～17:00	青少年育成センター ☎57-5677
こころの相談 カウンセリング	5月29日(月)	13:00～15:00	健康づくり推進課 地域保健係 ☎47-1043※要予約
D V 相 談	◇鳥取県西部総合事務所 地域福祉課 ☎31-9304 受付時間：月～金曜日8:30～17:15※緊急の場合にも対応 ◇夜間休日電話相談窓口 ☎0858-26-9807 受付時間：夜間(毎日17:15～8:30)、土日祝(8:30～17:15)		
年金ダイヤル	ねんきんダイヤル(一般的な年金相談) ☎0570-05-1165 (月曜日8:30～19:00、火～金曜日8:30～17:15、 第2土曜日9:30～16:00) 予約受付専用電話(来訪相談のご予約) ☎0570-05-4890(月～金曜日8:30～17:15)		

23

令和5年5月

おさかなレシピ 57

水産商工課 ☎ 47 - 1055 FAX 44 - 7957

今年も境港のマグロシーズンが近づいて来ました。
毎年5月下旬頃から7月中旬にかけて水揚げされる天然本マグロ（クロマグロ）。境漁港は生のクロマグロの水揚げが全国トップクラスです。

マグロは、高タンパク質で栄養たっぷり。必須アミノ酸のバランスがよく、動物性たんぱく質の供給源です。赤身には動脈硬化を防ぐタウリンや貧血を予防する鉄分などが、トロ（脂質）には脳の働きを活性化する DHA やコレステロールを減らして血液サラサラ効果のある EPA などが含まれています。

この時期は、新鮮なクロマグロが地元で手に入る絶好の機会です。地元の名産「クロマグロ」をぜひご賞味ください。

【作り方】

- ①マグロに塩コショウを振る。
- ②☆ソースの材料を合わせておく。
- ③マグロに小麦粉をまぶし、サラダ油を入れたフライパンで焼く（弱火）。高さの 1/3 が焼けたら裏返し、裏面も同じく焼けたら取り出す（中央の 1/3 はレアの状態）。
- ④同じフライパンに②で合わせた☆ソースをいれて温める。
- ⑤マグロを食べやすい大きさに切り分けて器に盛りつけ、④で温めたソースをかける。



マグロステーキ



□材料（1人分）

- ◇マグロ 100g
- ◇小麦粉 適量
- ◇塩コショウ 適量
- ◇サラダ油 大さじ1

☆ソース

- ◇おろし玉ねぎ 50g
- ◇おろしニンニク 少々
- ◇塩 小さじ 1/2
- ◇酒 大さじ1
- ◇醤油 小さじ2
- ◇みりん 小さじ1

今月の げんきちゃん

みんな 元気いっぱい
すくすく育ってね☆

市ホームページの応募フォーム
からご応募ください



ののむら れいか
野々村 怜香 ちゃん
(令和3年6月22日生) (夕日ヶ丘2丁目)
《お子さんへのメッセージ》
心もカラダもすこやかに、感謝出来る
子に育ってね！



なかがわ みおり
中川 心桜莉 ちゃん
(令和4年3月29日生) (小篠津町)
《お子さんへのメッセージ》
これからもよく笑って、楽しく元気に大
きくなってね。

窓口キャッシュレス決済始めました！

住民票の写し、所得証明書など、各種証明書の交付手数料の
お支払いに、キャッシュレス決済が利用できます。

▶利用できる窓口 ◇市民課 ◇税務課 ◇収税課

▶利用できるキャッシュレス決済の種類

- ◇クレジットカード (VISA、JCB など)
- ◇電子マネー (iD、楽天Edy、WAON など)
- ◇QRコード (楽天ペイ、d払い など)



詳細はこちら

市役所へのお問い合わせは…

市役所のどこへ問い合わせたらよいかわからない場合、
お気軽に下記の連絡先にご連絡ください。

ご用件をお伺いし、担当部署へおつなぎします。

代表電話番号

☎0859-44-2111

代表ファクシミリ番号

FAX 0859-44-3001